

令和6年11月12日

厚生保健委員会

健康福祉部福祉総務課

物価高騰対応重点支援給付金に係る予算流用について

1 目的

給付費について、支給対象世帯数が当初見込みを上回り、予算の不足が見込まれるため、補正を前提とした流用により対応する。

2 背景

本給付金支給事業は、国の「デフレ完全脱却のための総合経済政策」（令和5年11月2日閣議決定）による「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」として実施している。

3 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（令和6年度新たに住民税非課税となる世帯、又は新たに住民税均等割のみ課税となる世帯）に対して1世帯あたり10万円、対象世帯にいる18歳以下の児童1人あたり5万円を現金支給する。

【支給対象世帯数】

(単位：世帯)

	当初見込A	最終見込B	B-A
新たに非課税となる世帯	11,000	10,380	△ 620
新たに均等割のみ課税となる世帯	2,200	3,949	1,749
こども加算(人)	2,200	2,413	213

4 流用額 123,550千円

(単位：千円)

【流用元】一般会計 民生費 社会福祉費 障害者福祉費

事業	節	流用額
障害者自立支援給付事業		
介護給付等事業	扶助費	△ 123,550

【流用先】一般会計 民生費 社会福祉費 重点支援給付金支給事業費

事業	節	流用額
住民税非課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金支給事業		
給付費	負担金補助及び交付金	123,550

5 流用後の対応

2月補正予算議決後、同額を流用戻しする予定。